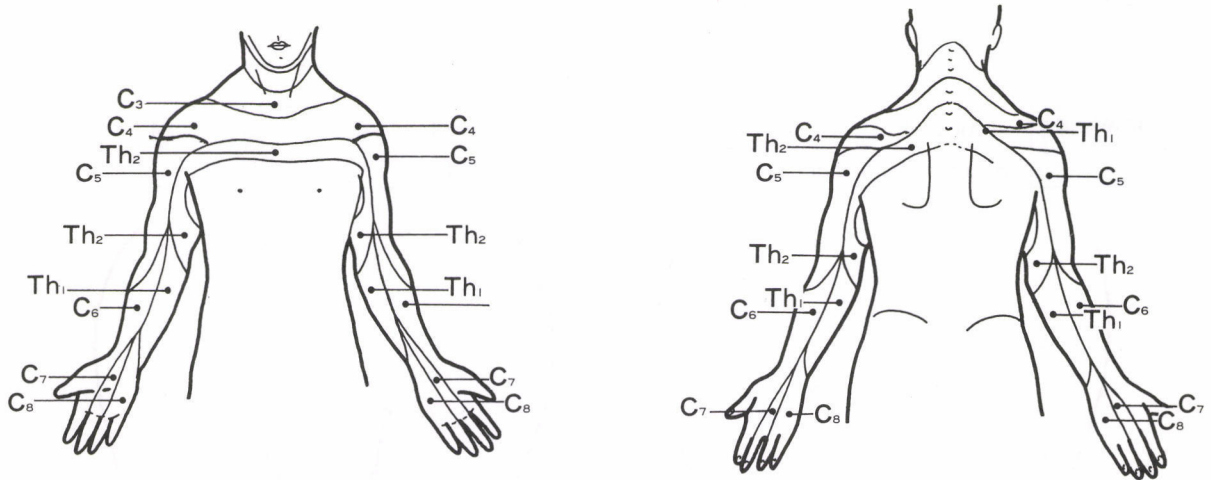


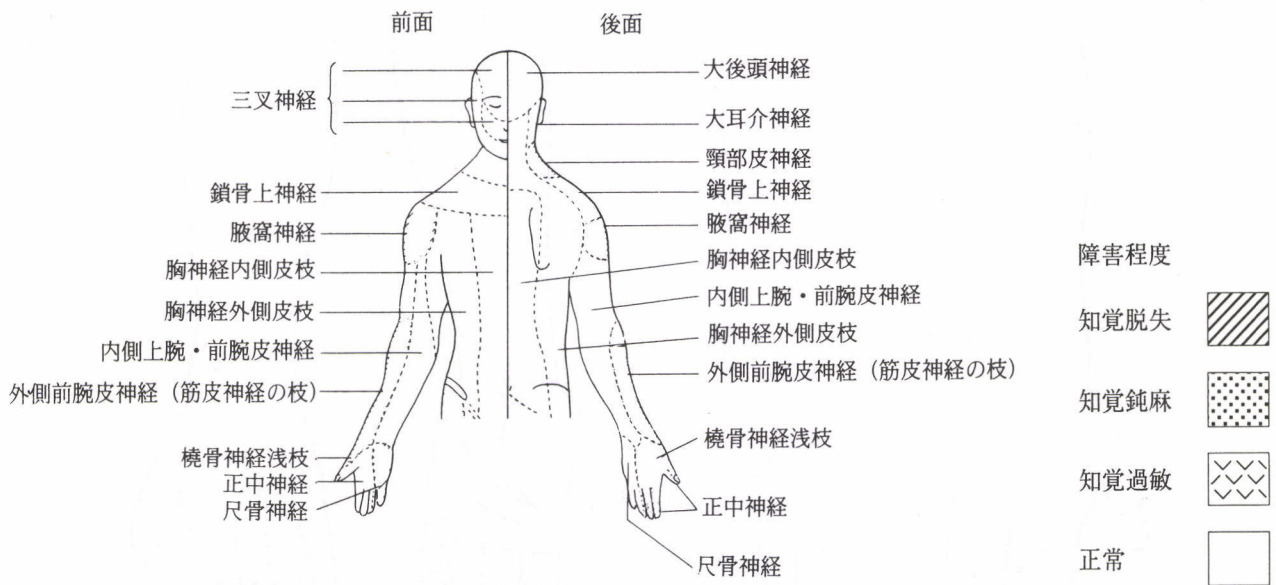
共通書式 8 知覚検査

カルテ No. (ID)	氏名	男・女	年齢 歳	利き手	右・左	患側	右・左・両側
診断名							
検査日	年	月	日	検者名	(医師・OT・PT)		

I. 知覚機能 (支配領域別)



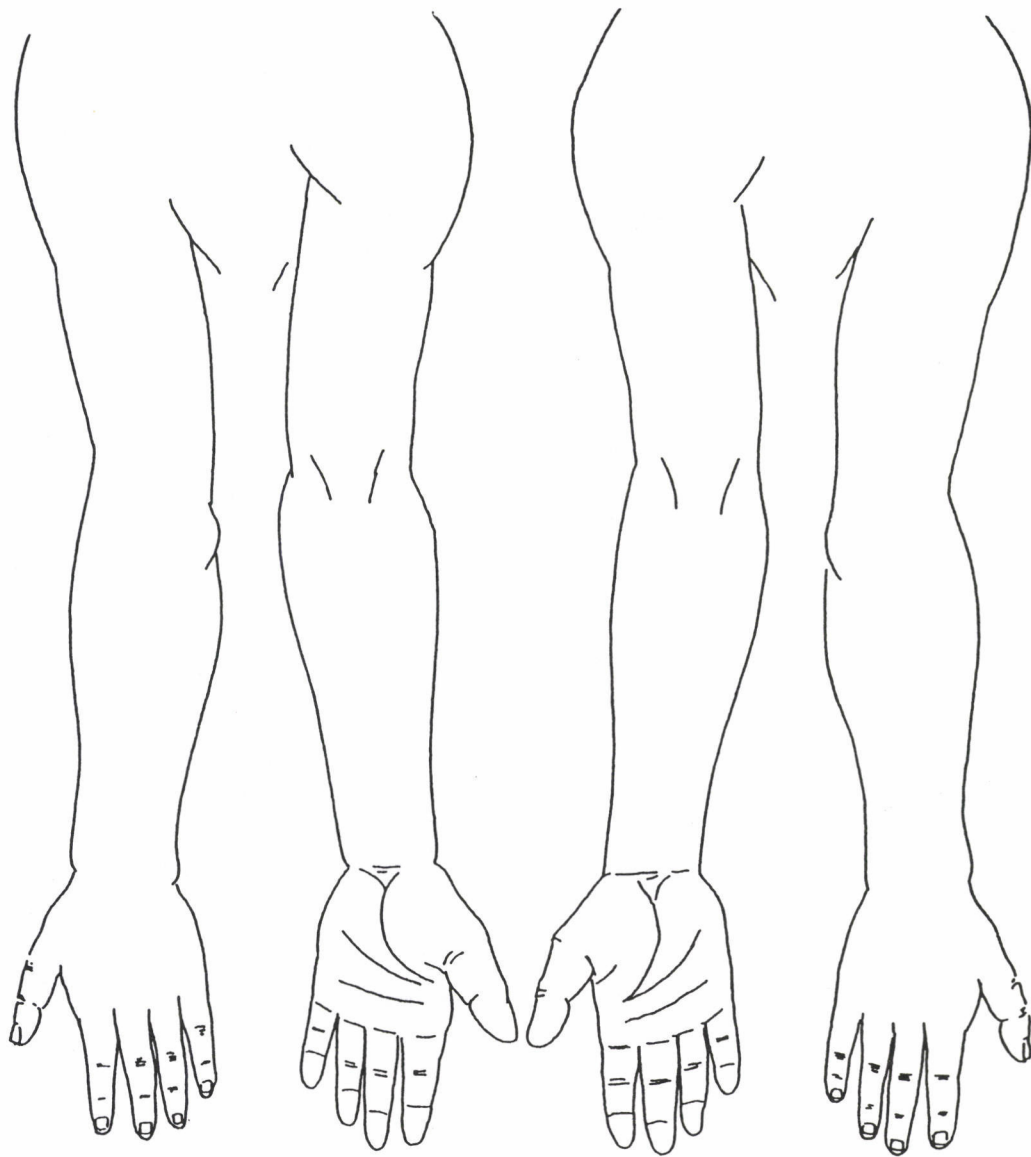
(Foerster)



カルテNo. (ID)		氏名	
-------------	--	----	--

II. 知覚機能評価 (固有支配領域)

		計測値						
正中神経	moving-2PD		mm	S0	S1	S2	S3	S4
	static-2PD		mm					
	Semmes-Weinstein							
尺骨神経	moving-2PD		mm	S0	S1	S2	S3	S4
	static-2PD		mm					
	Semmes-Weinstein							
橈骨神経	moving-2PD		mm	S0	S1	S2	S3	S4
	static-2PD		mm					
	Semmes-Weinstein							



左 右

障害程度 知覚脱失  知覚鈍麻  知覚過敏  正常 

知覚検査の記載法

原則として知覚、運動機能の評価とも Highet 法を改変し、下記のような 5 段階法で評価し両者を併記する。

1. 知覚機能評価

S₀固有支配域の知覚が脱失している。

S₁固有支配域に深部知覚がある。

またはそこで Semmes-Weinstein 知覚テストの #20 (赤) を知覚できる。

S₂固有支配域に表在性痛覚および触覚があるが自覚的判断で正常の 50% 未満である。

またはそこで Semmes-Weinstein 知覚テストの #10 (黄) を知覚できる。

または単独支配域における static-2PD が 11mm～15mm の範囲にある。

S₃固有支配域における表在性痛覚および触覚が自覚的判断で正常の 50% 以上である。

または Semmes-Weinstein 知覚テストの #6 (青) が知覚できる。

または static-2PD が 6 mm～10mm の範囲にある。

S₄固有支配域における static-2PD が 6 mm 以内である。

または Semmes-Weinstein 知覚テストの #4 (緑) を知覚できる。

注：(1) paresthesia を伴う場合は P, causalgia を伴う場合は C, cold intolerance を伴う場合は CI, dysesthesia を伴う場合は D を付記する (たとえば S₂P, S₃C のように)。

(2) 日手会機能評価委員会考案の Semmes-Weinstein セットの簡易型の検査器が用意されている。